

新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドラインに基づく、 受験生に対する要請事項について

①感染防止のための注意事項について

日頃から感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認してください。

②医療機関での受診について

試験日の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関で受診してください。

③受験できない者について

新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者は受験できません。発熱・咳等の症状がない無症状の濃厚接触者については、アドミッションセンターにお問い合わせください。

海外から日本に入国して受験する場合、受験生は防疫対策として要請される事項に基づき行動することから、入国後に待機を要請される場合は、その期間は受験できないため、待機期間の有無を確認の上、余裕を持って入国してください。

④受験の取り止めについて

試験の前から継続して発熱・咳等の症状がある受験生は、医療機関で受診の上、受験取り止めについて検討してください。

本学では、新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会を確保するため、前期試験については、所定の手続きを経て大学が認めた場合、追加の受験料を徴収せずに後期試験へ受験振替をいたします（手続きの詳細及び追加事項があった場合は、大学のホームページで公表します）。

⑤試験当日における対応について

試験当日の検温で37.5度以上の熱がある者や、37.5度までの熱はないものの、咽頭痛や咳がでる等、体調不良の者は、試験場に常駐している医師の診察を受けた後、受験の可否を判断します。また、検温後に体調が悪くなった者は、その旨を試験監督者等に申し出てください。

⑥マスクの着用等について

症状の有無にかかわらず、各自マスクを正しく着用（鼻と口の両方を確実に覆うこと）し、試験場では、本人確認のため一旦取り外していただく場合及び昼食時以外は常に着用してください。また、2次試験面接時にマスクを外して頂くことがあります。休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話を極力控えてください。何らかの事情によりマスクの着用が困難な場合は、あらかじめ相談してください。

（厚生労働省 HP）正しいマスクの付け方



PDF



YouTube

⑦試験当日の服装、昼食について

試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があり、室温が下がることがあるため、暖かい服装で対応してください。また、試験会場で食堂の営業等を行わないため、昼食を持参し、自席で食事をとってください。

⑧ワクチンの接種について

インフルエンザワクチン等の予防接種は、できるだけ受けておいてください。

⑨「新しい生活様式」等の実践について

日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。

※新型コロナウイルス接触アプリ COCOA は、全数届出見直しに伴い、令和4年12月を目途に機能が停止する予定である旨、厚生労働省から周知されています。このことから、COCOA の活用について受験生に求めることがなくなりました。

以上

* 入学者選抜実施要項 7、8～9、19、20～21、31、32～33 ページに記載されている受験上の注意事項の別紙です。必ず確認してください。

* 要請事項に変更・追加がある場合は、本学ホームページ等でお知らせいたします。